

中央区複合庁舎整備事業（設計段階2回目）のバリアフリーチェック概要

1 実施日時

令和4年9月12日（月）

2 事業（施設）名称

中央区複合庁舎整備事業

3 チェック時期

設計段階（2回目）

4 チェック実施方法

オンラインにより実施

5 事業実施部局

市民文化局地域振興部区役所整備担当係

6 チェック実施者

札幌市身体障害者福祉協会 5名

札幌市老人クラブ連合会 1名

7 チェック参加者

公共的施設のバリアフリー部会委員 6名

8 バリアフリーチェック内容

	意見	考え方
1	<p>【全体】 人々が滞留するスペースと動線として利用するスペースの床材をそれぞれ変更し、区別するなどの配慮が必要だと思えます。</p>	<p>【全体】 新庁舎は将来の用途変更に対応可能なフレキシブルな空間として計画していることから、ベンチや家具の配置などを今後柔軟に変更できるようにするため、それぞれのスペースに対応する床材は統一して整備する予定です。</p>
2	<p>エスカレーター上は歩かないようにしてほしいです。 歩くことによって、乗っている方の杖をひっかけたり、白杖を折られたりするという事故もあるので、横に2人が並んで乗れないよう1人乗りにもすることも良いのではないかと思います。 1人乗りへの変更が難しい場合は、注意喚起をするなど、何かしらの対応を行っていただきたいです。</p>	<p>子ども連れの方が横並びでないと安全性に不安があるなどの懸念があることから、エスカレーターの幅は100cm程度のものを計画しております。 いただいたご意見を踏まえて、適宜注意喚起を行ってまいります。</p>
3	<p>誘導用ブロックを敷設することでベビーカーや車いす利用者の危険になることがあるのは理解しておりますが、敷設が難しいということであれば室内型の誘導用マットの導入など、弱視の方などにもわかりやすい配慮をご検討いただきたいです。 特に3階は保健福祉課への経路だけでもご検討いただきたいです。</p>	<p>3階については、待合スペースと窓口カウンターの間に誘導用ブロックを敷設すると、来庁者の動線が交錯した際に危険が生じる可能性があるため、本施設においてはスタッフによる案内などにて対応するのが安全と考えておりますが、いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討いたします。</p>
4	<p>【案内業務】 コンシェルジュカウンター、総合案内、フロアマネージャーの役割の違いを教えてください。 誰に何を尋ねればいいのかかわらなくなる恐れがありますので、統一した名称にするとわかりやすいと思います。</p>	<p>【案内業務】 「総合案内」は施設全体の案内業務を行うため、1階に配置する場所とスタッフを示しております。 「フロアマネージャー」は手続きのお手伝いや障がいがある方へのサポートなどを行うため、3階に配置するスタッフを示しており、フロアマネージャーが通常在席している場所が「コンシェルジュカウンター」です。 名称の統一化については、いただいたご意見を踏まえて、引き続き検討いたします。</p>

	意見	考え方
5	<p>【サイン】</p> <p>通路部分に柱があると危険なので柱をなくしてほしいです。</p> <p>また、170 cmくらいの高さに突出しサインがあることがわかるようにしてほしいです。</p>	<p>【サイン】</p> <p>来庁者の動線上には柱が生じない計画としております。</p> <p>また、施設利用者が歩行時等に突出しサインへぶつからないようにするため、突出しサインは200 cm以下には設置しない計画です。</p>
6	<p>区役所は旅行者の利用が少ないと想定されるため、多言語表記は過剰であると考えております。</p> <p>また、多言語表記によって情報量が多くなり、障がいのある方や高齢の方に対してサインがわかりづらいものになるのではないかと懸念がありますが、市として多言語表記に関するガイドラインがあるのかを教えてくださいたいです。</p>	<p>本市の取組として「外国語表記ガイドライン」を作成しており、英語、中国語及び韓国語をサインなどに表示する際の統一的な基準として取りまとめておりますが、必ずしも多言語表記を行わなければならないというものではありません。</p> <p>多言語表記を行うかどうかは施設整備を行う事業実施部局が判断するところであり、中央区は本市の中でも外国籍在住者が多いことから、本施設では主要な動線に設置するサインについて、多言語表記を行うことで計画しております。</p> <p>また、来庁者がサインによって総合案内などにたどり着いてからは、スタッフが目的の場所へ案内するなどの対応を想定しております。</p> <p>一方で、情報量が多くなることで障害のある方や高齢の方にとってわかりづらくなるという懸念があることは理解しておりますので、いただいたご意見を踏まえ、必要な情報をわかりやすく表示する配慮をした上で、建設段階のバリアフリーチェックにおいてサインのサンプルを提示し、改めてご確認いただきたいと思っております。</p>
7	<p>【駐車場】</p> <p>旧庁舎では駐車待ちが多く見られたが、駐車場の台数はどれくらい設けられていたのかを教えてくださいたいです。</p> <p>また、駐車待ちを生じないようにするため、新庁舎の駐車場では何台整備するかを教えてくださいたいです。</p>	<p>【駐車場】</p> <p>旧庁舎の駐車台数は40台弱でしたが、新庁舎では繁忙期の利用台数を想定し、約150台の整備を行う計画です。</p> <p>また、歩行者の主動線である敷地東側道路部分に駐車場の出口を設けることから、駐車場出口部分には管理員を配置し、安全に配慮した計画としております。</p>